

応援します！えひめの農商工ビジネス

「令和6年度農商工ビジネス商品開発事業費補助金」募集



(公財)えひめ産業振興財団では、中小企業者や、中小企業者と農林漁業者の連携体が、県内農林水産物等を有効に活用して商品開発等の取組みに要する経費の一部を補助します。

① 補助対象者

- 県内に主たる事業所を有する中小企業者
- 県内に主たる事業所を有する中小企業者と県内農林漁業者の連携体

② 補助対象経費

中小企業者等が県内で生産される農林水産物等を活用した付加価値の高い商品開発等の取組みに必要な次の経費

経費の内容	①備品費、②原材料費、③借料、④知的財産権等関連経費、⑤謝金、⑥旅費、⑦外注費、⑧委託費、⑨マーケティング調査費、⑩広報費、⑪人件費
-------	--

③ 補助率(限度額)、補助期間、補助件数

補助率、補助限度額	補助対象経費の1/2以内、(上限100万円/件) ※予算の都合や事業内容等により、補助金を減額することがあります。
補助期間	交付決定日 から 令和7年3月10日 まで
補助件数	10件程度(ただし、当該年度の予算の範囲内)

④ 受付期間 令和6年4月25日(木)～6月12日(水) 17:00必着

⑤ 応募方法

補助金申込書を作成のうえ、受付期間内に持参又は郵送等により当財団まで提出してください。

【提出書類】

- 補助金申込書(正本1部)
- 愛媛県が課税するすべての県税(個人県民税及び地方消費税を除く。)に未納がないことを証する書類(納税証明書)(正本1部)
- 法人の場合には、定款、登記事項証明書、直近3期分の決算書(各写し1部)
- 個人の場合には、最近1年間の貸借対照表、損益計算書等の収支が分かる書類
- 任意団体の場合には、規約、名簿、収支が分かる書類(各写し1部)
- 備品(機械等)の購入等に要する経費を補助対象とする場合は、積算根拠書類(参考見積書)等(各写し1部)
- 暴力団排除に係る誓約書
- パートナーシップ構築宣言を登録している場合は、その内容が分かる書類

⑥ 農商工連携ビジネスプロデューサー等による事前相談

補助金申込書や事業計画等の作成にあたっては、当財団の農商工連携ビジネスプロデューサーや職員による事前相談（無料）を受けることができます。

⑦ 採択方法

外部有識者等で構成する審査会の審査を経て決定します。

パートナーシップ構築宣言登録者、農林漁業者と中小企業等との連携体での申請の場合は加点措置を行います。

【事業例】 ●食品ロス対応型の水産加工食品の開発 ●県産未利用木材を活用したアウトドア商品の開発
●ドライフルーツの加工品の開発 ●柑橘を活用した飲む出汁の開発 ●県産材のアロマ商品の開発

⑧ その他注意事項

応募にあたっての注意事項等の詳細につきましては、募集要項に記載しておりますので、御確認ください。
なお、募集要項や補助金申込書の様式は、募集期間中、当財団のホームページ
<https://www.ehime-iinet.or.jp/grants> からダウンロードすることができます。

⑨ 補助事業の流れ



※実施時期については、応募状況等により変更になる場合があります。
＜申し込み・問い合わせ先＞

公益財団法人 えひめ産業振興財団 産業育成課
〒791-1101 松山市久米窪田町 337-1 TEL (089) 960-1116 FAX (089) 960-1105
愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課 地域産業係
〒790-8570 松山市一番町 4 丁目 4-2 TEL (089) 912-2484 FAX (089) 912-2479